

# 南アルプスユネスコエコパーク 管理運営計画（静岡市域版）（案）

## 概 要



静岡市

# 第1章 管理運営計画の基本事項

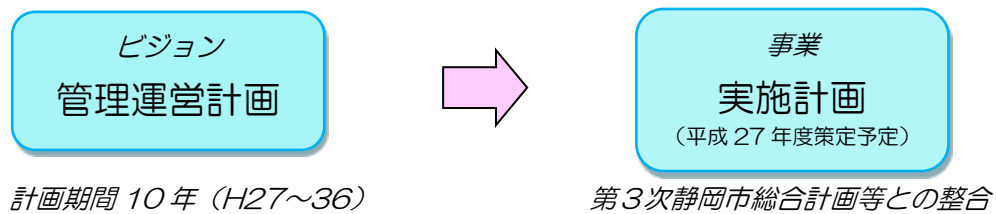
## ■管理運営計画の策定について

### ◎計画の趣旨

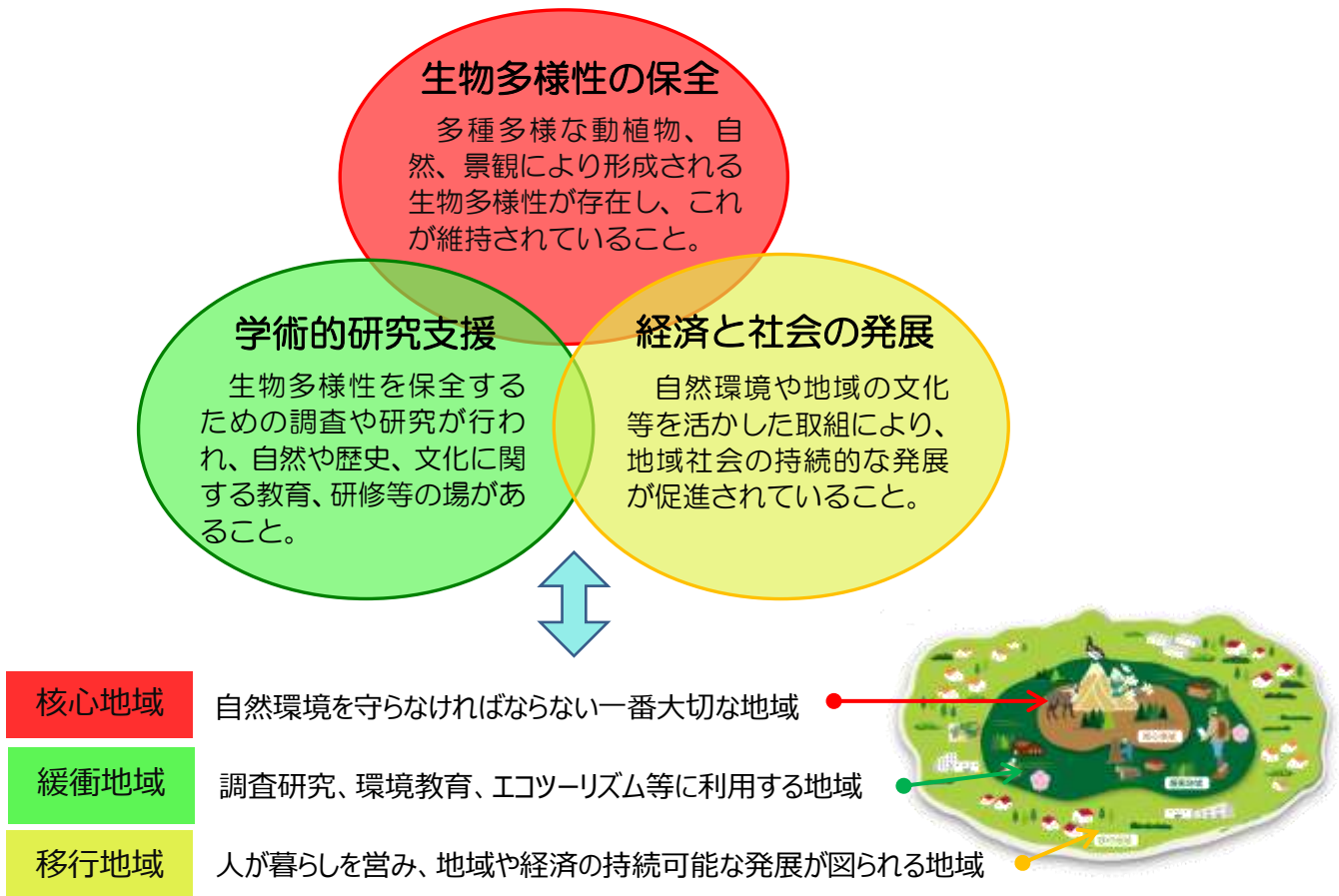
ユネスコエコパークの登録地域では、将来にわたって豊かな自然環境を守り、その自然と調和した地域社会の持続的な発展のため、自然環境の保全、調査・教育、地域の活性化を推進する計画を策定し、それを推進する組織の構築が求められます。

本計画は、関係 10 市町村で進める南アルプス全体の基本理念を踏まえつつ、本市が目指す南アルプスユネスコエコパークのあり方と施策の方向性を示すものです。

具体的な事業については、本計画に基づいた実施計画書に事業内容、成果指標、スケジュール等をまとめ進捗管理していきます。



## ■ユネスコエコパークの3つの機能と地域



## 第2章 本市における南アルプスユネスコエコパークの構成要素

### 生物多様性の保全 の機能

- 地形地質
- 景観
- 動植物
- 生態系
- 里地里山



### 学術的研究支援 の機能

- 環境学習
- エコツーリズム
- 調査、研究
- 保全・保存活動



### 経済と社会の発展 の機能

- 自然を活かした地域資源（歴史、伝統文化、食文化、景観等）
- 自然と共生する産業
- 地域振興の拠点



## 第3章 現状と課題

機能	課題の概要
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の生息・生育地や自然景観、生態系の保全</li> <li>・新たな開発等への対応（中央新幹線建設事業に対する現状については、9頁をご参照ください。）</li> </ul>
学術的研究支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活かした教育やエコツーリズム等の推進</li> <li>・学術的知見の集約と活用</li> <li>・モニタリングの実施</li> </ul>
経済と社会の発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の磨き上げと活用、持続可能な利用</li> <li>・地域を動かす人材の育成、地域住民の意識醸成</li> <li>・交流人口の増加、交通アクセスの向上、安全性の確保</li> </ul>
3つの機能を支える 連携機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユネスコエコパークの普及啓発</li> <li>・国内外への情報発信</li> <li>・永続的な管理運営体制</li> </ul>

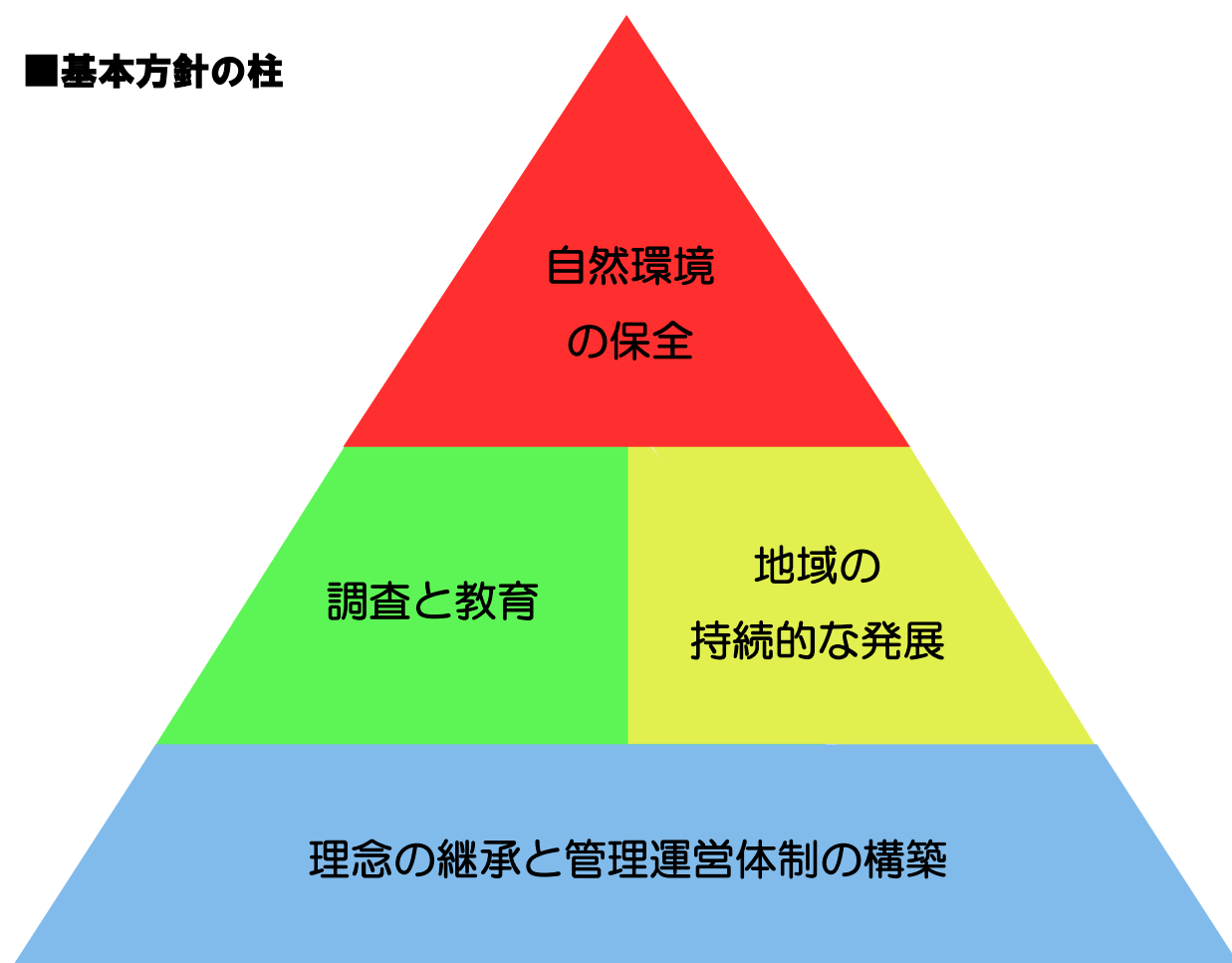
## 第4章 基本理念と基本方針

### ■基本理念

「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」の継承

南アルプスの自然環境の保全を第一に考え、人の営みや交流を活発にしながら、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりをめざしていきます。⇒ 南アルプスの自然との共生

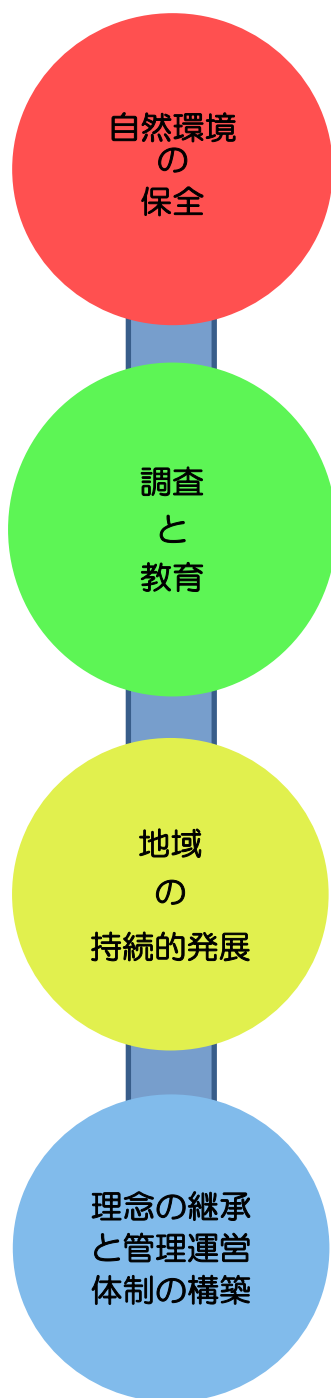
### ■基本方針の柱



南アルプスの自然は、本市の森・里・川・海へとつながり、豊かな生態系を育むとともに、その恵みを井川地域のみならず、すべての市民に与える自然・人・文化・経済の源です。



[基本方針の柱]



[基本方針]

- 南アルプスの自然環境の保全
- つながりを意識した一体的な保全
- 高山帯から山麓に広がる自然環境の保全
- 自然や文化を学び、心を育てる環境整備
- モニタリングの実施と情報の集約
- 地域の魅力の磨き上げと地域振興
- 将来を担う人材育成と受入体制・環境づくり
- 国内外への積極的な情報発信とオール静岡による意識醸成
- 産官学民協働による管理運営体制の構築

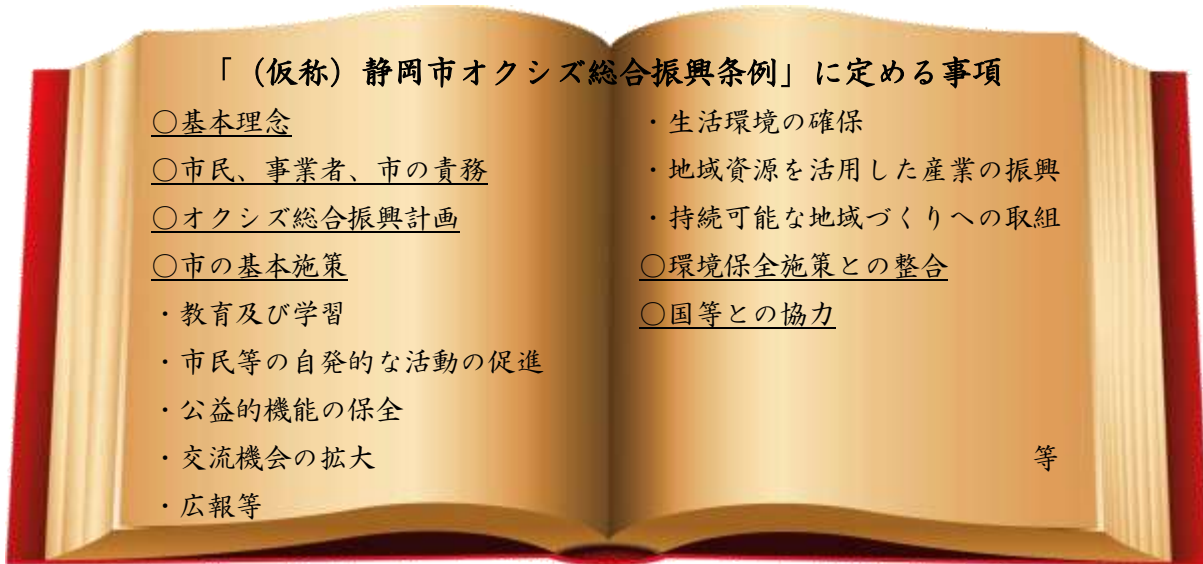
◎施策展開の重要なポイント

- モニタリングの実施による適切な対応
- 川根本町との交流・連携促進
- 核心・緩衝・移行地域エリアのつながりを意識した施策展開
- オンリーワン・ナンバーワンの魅力創出
- 自然・文化・人の交流拡大による地域活性化
- 南アルプス全体の施策展開
- 井川少年自然の家を中心とした教育活動

# 第5章 施策

南アルプスユネスコエコパーク登録地域は、「オクシズ」の呼称で親しまれる本市の中山間地域であり、南アルプスを抱く豊かな自然環境と人の営みが共存してきた貴重な地域です。

本計画に基づく施策は、オクシズの自然環境の保全や地域振興の基本方針を定める「（仮称）静岡市オクシズ総合振興条例」及び「（仮称）オクシズ総合振興計画」との整合を図り、関係行政機関や地域住民、関係団体・企業、学識者等と連携・協働し、人と自然が共に歩むことのできる持続的な地域社会の発展を目指します。



## ■南アルプスの自然環境の保全

南アルプスは、森・里・川・海を通じて駿河湾へとつながり、井川地域のみならず、本市すべての市民にその自然の恩恵を与えている、自然・人・文化・経済の全ての源であり、南アルプスの豊かで多様な自然環境を守ることが、自然の恩恵を活かした地域づくりに繋がります。

本市では、この南アルプスの豊かで多様な自然環境を将来にわたり保全することを第一に考え取り組んでいきます。

特に、林道東俣線周辺は、核心地域、緩衝地域へと繋がる移行地域の中でも重要な地域であることから、自然環境の保全に万全を期すことが必要です。

環境と調和した健全な林道の利用を確保し、林道周辺の森林の有する多面的機能、自然環境の保全等に資することを目的とした「静岡市南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」をはじめ、各種法令等に定める事項や登山等のルールを守り、自然環境の保全に努めていきます。

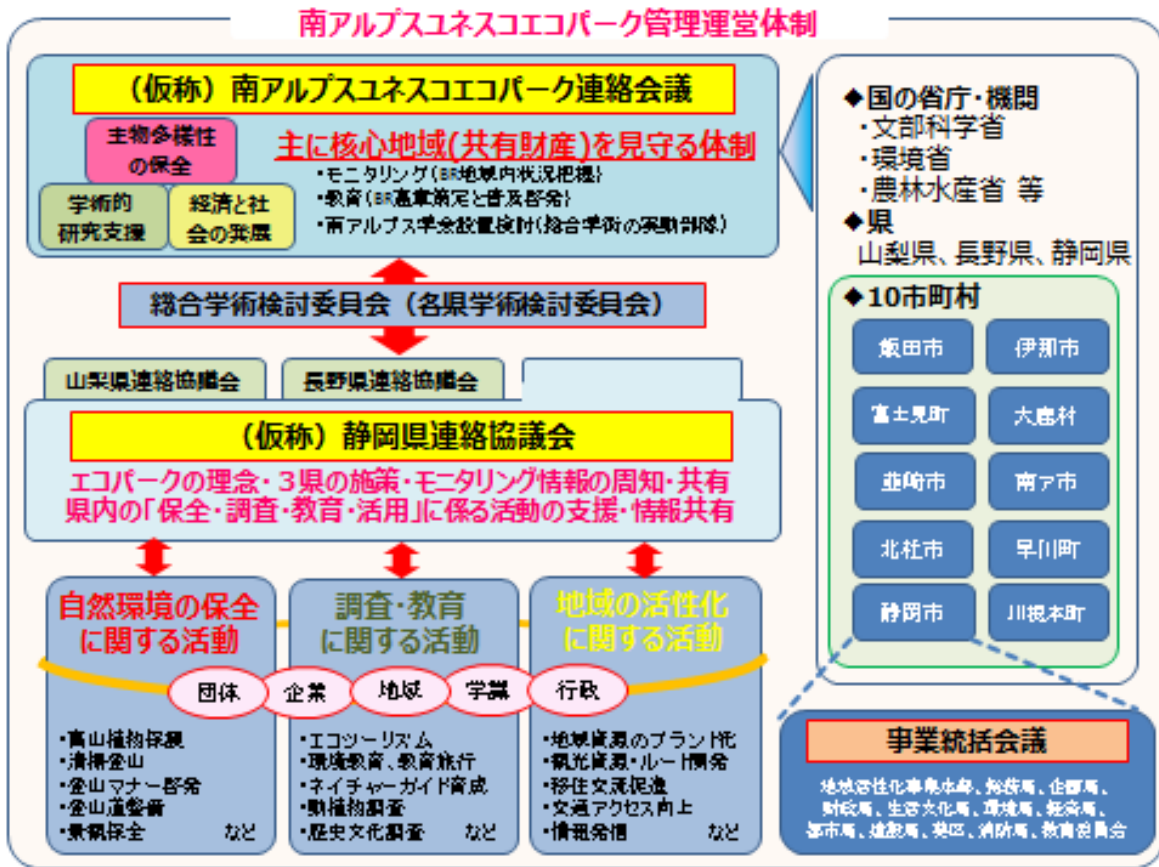


## ■ 施策体系

柱	基本方針	施策	
自然環境の保全	(1)南アルプスの自然環境の保全		
	(2)つながりを意識した一体的な保全	1) 連携・協働体制の強化	
		2) 来訪者のルールづくりと啓発活動の推進	①登山ルール等の啓発 ②畑薙第一ダム以北の来訪者に対するルール等の啓発
	(3)高山帯から山麓に広がる自然環境の保全	1) 高山植物の保護に向けた取組の推進	①保護対策の推進 ②保護活動の担い手育成
		2) ライチョウの保護に向けた取組の推進	①生息状況等の把握 ②保護対策の検討・実施
		3) 自然環境の保全と生態系バランスを考慮した保全手法の検討・実施	①モニタリング結果等を踏まえた適切な対応 ②登山者の環境保全意識の向上 ③オーバーユースによる影響への適切な対応 ④外来植物等の侵入・拡散防止
4) 自然景観への配慮			
5) 新たな開発等への対応		①各種法令等の遵守 ②林道周辺の自然環境の保全 ③環境保全措置等の監視 ④ユネスコエコパークの理念に基づく各種施策への配慮	
調査と教育	(1)自然や文化を学び、心を育てる環境整備	1) 南アルプス教育の推進	①井川少年自然の家における教育プログラムの展開 ②南アルプス環境学習モデル事業の実施 ③教育プログラムや教材の整備・充実 ④ユネスコスクールへの加盟促進 ⑤ネイチャーガイド・コーディネーター等の育成 ⑥教員研修の充実 ⑦教育活動の連携・支援・ネットワーク化
		2) 体験教育(修学旅行等)や合宿、企業研修の誘致、受入体制の確立	①地域資源を活かした体験教育の誘致、活性化 ②冷涼な気候を活かした合宿、企業研修の誘致 ③受入体制の整備
		3) 教育拠点の整備・充実と効果的な活用	
		4) 調査研究活動拠点の検討	
	(2)モニタリングの実施と情報の集約	1) モニタリングの実施	①自然環境や生活環境の変化の把握 ②学術調査や研究、環境教育等の実施状況の把握 ③地域の歴史的資料や文化財、伝統文化、食文化等の把握 ④社会状況の変化の把握
		2) 産官学民の連携によるモニタリング体制の構築	
3) 自然や文化に係る情報の集約と活用		①自然環境に関する情報の集約と活用 ②歴史や文化に関する情報の集約と活用	
地域の持続的な発展	(1)地域の魅力の磨き上げと地域振興	1) 地域資源のブランド化と販路開拓の支援	
		2) 地域資源を活かした新たなプログラム・コースの開発	
		3) 積極的な情報発信	
	(2)将来を担う人材育成と受入体制・環境づくり	4) 地域資源の持続可能な利用	①野生鳥獣対策の推進 ②持続的な森林管理・経営の支援 ③再生可能エネルギーの地域振興への活用
		1) 地域資源をつなげる人材の育成	①地域マネージャーと特派員の育成 ②ガイドの育成
		2) 地域の担い手育成	①育成環境の整備 ②移住環境の整備 ③伝統文化等の知識・技術の継承に向けた環境整備
		3) 交流人口の増加	①10市町村の連携による交流の促進 ②井川地域における交流人口の増加 ③川根本町との連携 ④広域連携による観光推進 ⑤地域振興拠点の整備・充実
		4) 観光地としてのレベルアップ	
		5) 交通アクセスの向上	①南アルプス地域(畑薙第一ダム以北)へのアクセスの向上 ②井川地域へのアクセスの向上 ③井川～川根本町のアクセスの向上 ④井川地域内の回遊性の向上
		6) 地域住民や来訪者の安全性・利便性・快適性の確保	①非常事態に備えた体制整備 ②登山における安全性の確保 ③山小屋や井川地域の宿泊施設の快適性の向上
理念の継承と管理運営体制の構築	(1)国内外への積極的な情報発信とオール静岡による意識醸成	1) 国内外への積極的な情報発信	①10市町村との連携によるプロモーション活動の推進 ②海外への情報発信
		2) 国際対応	①海外からの来訪者誘致 ②各種情報の多言語化
		3) オール静岡による意識醸成	①南アルプス・井川地域を身近に感じる環境づくり ②ふるさとと素晴らしさへの気づき、誇り、感謝する心の醸成
	(2)産官学民協働による管理運営体制の構築	1) 南アルプスユネスコエコパーク全体の管理運営体制の構築	①南アルプス全体の管理運営体制の構築 ②学術的知見の集約・活用を担う組織の検討
	2) 川根本町との連携体制の構築		

# 第6章 運営体制

## ■運営体制



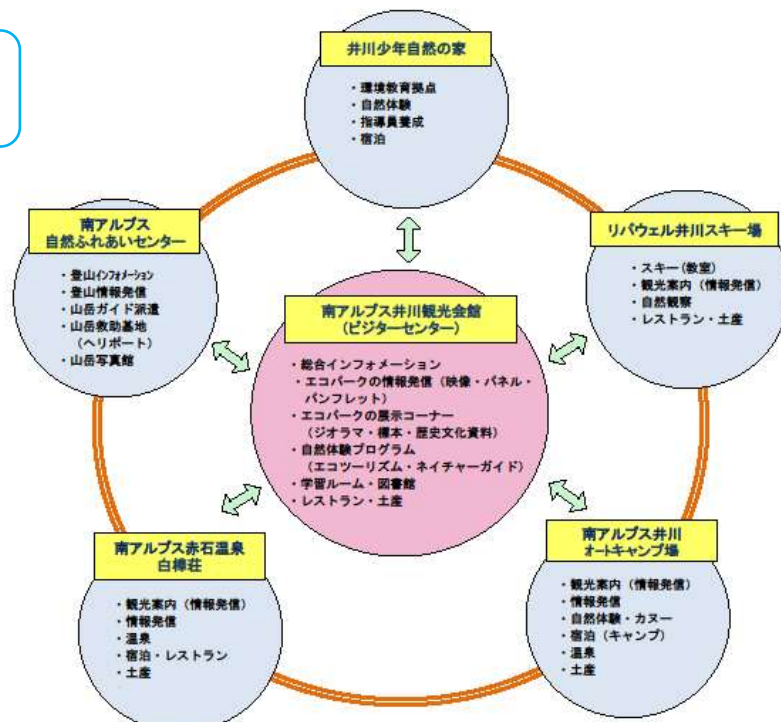
◎南アルプス全体組織「(仮称)南アルプスユネスコエコパーク連絡会議」

◎静岡県内の組織「(仮称)静岡県連絡協議会」

◎庁内連携組織「南アルプスユネスコエコパーク事業統括会議」

## ■拠点施設

機能の充実・拡大  
 連携の強化





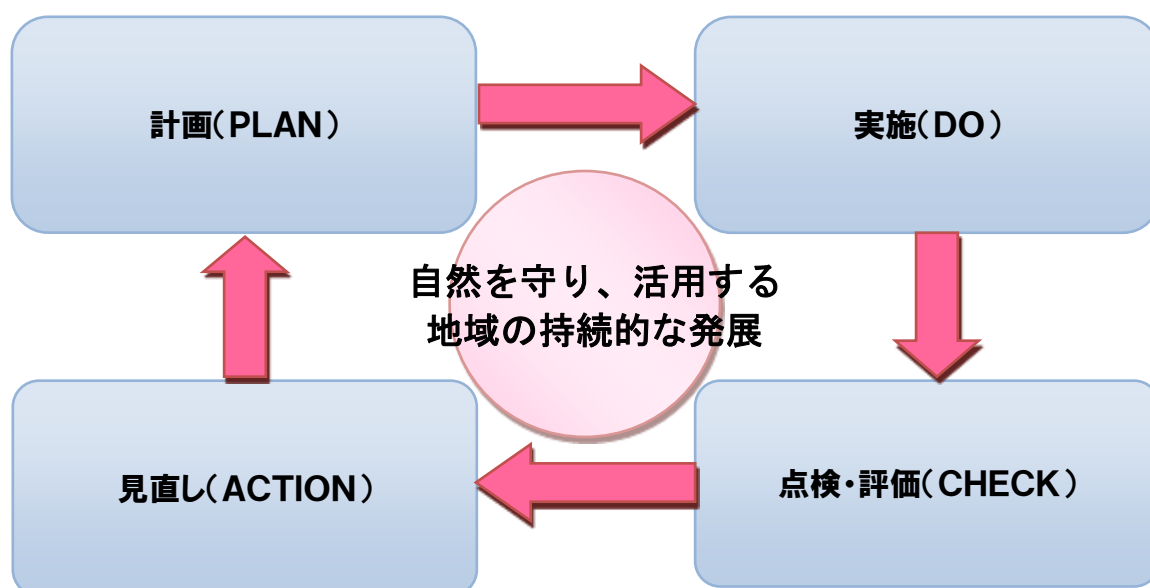
## ■実施計画の策定と進捗管理

◎「（仮称）静岡市南アルプスユネスコエコパーク事業実施計画（静岡市域版）」

- ・事業内容
- ・成果指標
- ・スケジュール 等

◎「南アルプスユネスコエコパーク事業統括会議」

- ・各局の連携・調整
- ・事業の進捗管理（PDCA）



## 【中央新幹線建設事業に対する現状】

中央新幹線（東京都・大阪市間）については、全国新幹線鉄道整備法に基づき、平成 23 年 5 月 20 日に、国土交通大臣が、東海旅客鉄道株式会社を営業主及び建設主体に指名し、同月 26 日、整備計画を決定のうえ、翌 27 日、同社に対して建設の指示を行いました。

まず、同路線の第一局面として、本市を含む東京都・名古屋市間について、平成 23 年 9 月より、環境影響評価法に基づく手続きが進められ、平成 26 年 8 月 26 日、補正後の「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書」が国土交通大臣、関係する都県知事及び市区町村長に送付され、事業着手前の環境影響評価手続きが終了しました。

中央新幹線は、路線のほとんどがトンネルであり、トンネル掘削による地下水や水系への影響のほか、大量の発生土による自然環境への影響など、多岐にわたる影響が懸念されています。

中でも静岡県域は、路線の全てが平成 26 年 6 月にユネスコエコパークに登録された南アルプスの地下をトンネルで通過する計画であり、構造物の存在や工事排水等による水資源への影響、掘削に伴う大量の発生土の処理による生態系や景観への影響など、豊かで多様な南アルプスの自然環境に多大な影響を及ぼすことが危惧されています。また、地表の構造物の存在が、約 2 万年もの時間をかけて形成された南アルプスの山岳・渓流景観を損なうほか、工事車両の往来や十数年の長期にわたる事業活動は、人が自然と触れ合う機会を阻害するとともに、地域住民の生活に影響を及ぼすことも懸念されます。

これらの影響は、ユネスコエコパークが有する生物多様性の保全や調査・教育の場の提供、地域社会の発展の機能低下につながり、本市の責務である自然と調和した地域社会の持続的な発展の実現を妨げるおそれがあります。

本市は、環境影響評価法等に基づく市長意見において、同事業が自然環境や生活環境等に与える影響について多くの懸念を表明するとともに、事業者に対し多岐にわたる環境影響に対する万全の対策と関係者への具体的かつ丁寧な説明を求めています。

今後も、市民の安心・安全と南アルプスの大自然をはじめとした貴重な財産を守ることを第一に、事業者に誠意ある対応を求めています。